

会議結果報告書

- 1 会議の名称
令和5年度第2回光市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時
令和6年2月6日(火) 10時00分～11時10分
- 3 開催場所
光市役所3階 第3会議室
- 4 出席人数
委員 13名
事務局 5名
- 5 公開・一部非公開の別
公開
- 6 内容の要約
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議題
 - ア 第2次光市一般廃棄物処理基本計画の一部改定について
(事務局)～説明要旨～

本計画は、「第1編 計画策定の基本的事項」、「第2編 ごみ処理基本計画」、「第3編 生活排水処理基本計画」の3編で構成されています。この度、改定する箇所は、第3編の生活排水処理基本計画の一部となります。

現計画では、し尿及び浄化槽汚泥の処理は深山浄苑で行うこととしていますが、平成30年7月豪雨災害により、深山浄苑の稼働を休止しているため、緊急措置として、現在もし尿については下松市衛生センター、浄化槽汚泥については周南浄化センターへ搬入し処理している状況です。

今後は、深山浄苑の老朽化や立地上の災害リスク等の課題に対し、将来にわたる安定的、効率的なし尿等の処理を行うため、新たにし尿等受入施設において前処理を行い、下水道施設で、

下水との共同処理を行う汚水処理共同化を進めていくこととしました。

このため、新たにし尿等受入施設を整備していくこととなり、現在、基本設計および実施設計が完了し、施設整備の具体的な方向性が示されたことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項の規定により、一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項を一般廃棄物処理計画に定める必要があります。

そこで、生活排水処理基本計画の中で、し尿・浄化槽汚泥処理の現状と課題、新たに整備するし尿等受入施設の方向性等について、改定（追記）するものです。

（委員）し尿等受入施設の工事は何年くらいかかるのですか。

（事務局）見込では工事に3箇年程度です。浄化センター内にし尿等受入施設を新たに造り、前処理したし尿等を浄化センターで共同処理する予定です。

（委員）深山浄苑の再稼働の可能性はないのか。

（事務局）施設については、搬入路が崩れて車両通行が出来なくなりやむなく休止した状況です。法面工事が終了した現在も大型車両の通行が困難なこと、施設再稼働と汚水処理共同化の経済比較、今後の災害リスク等を考慮した中での決定です。

イ 令和5年度事業の取組みについて

（事務局）説明（省略）

ウ 令和6年度事業の取組みについて

（事務局）説明（省略）

以上、全ての議題について承認された。

（4） その他

（5） 閉会

7 問い合わせ先

環境事業課

電話番号 0833-72-1471